

The cover features a scenic landscape of a river flowing through a valley, with green fields and mountains in the background under a blue sky with clouds. The entire image is overlaid with a semi-transparent blue geometric pattern of triangles.

第6次

# 相良村 総合計画

2019-2028

# 相良村、“未来”の物語

相良村の中学生や大人が参加して相良村の未来について考えたワークショップ\*1から、「未来の相良村でこんなことが起こっていたら良いな」という未来の物語を紡ぎました。村民みんなで描いた、未来の物語を見ていきます。

※1:みんなで対話を通じて物事を決めていく手法

Story  
no. 1

## 美しい川辺川が大切に守られている

川辺川は、村民にとって大切な心の拠りどころ。子どもたちは昔と変わらず川遊びをし、大人は優しくそれを見守ります。定期的にごみ拾い活動を行うなど、美しい川辺川をみんなで守り、村民の多くは、川辺川の恵みを活かした仕事に就いています。週末や休みになると、美しい川辺川を目当てに、多くの人々が相良村を訪れます。



## 川辺川の鮎は村の名物

Story  
no. 2

川辺川では、川の恵みである鮎が多く捕れます。村のいたるところで、鮎を活かした新しい郷土料理を食べることができ、鮎をテーマにお酒を飲むことができる「鮎バー」や「鮎専門店」が人気です。年に一回、どこで捕れた鮎かを当てる「利き鮎選手権」が開催されるなど、村をあげて鮎の魅力を発信しています。



## 日本有数の名茶 相良茶

Story  
no. 3

品評会で農林水産大臣賞を受賞するなど相良茶は、有名な日本茶のひとつとして、国内外で親しまれています。相良村は水がおいしいからこそお茶もおいしく飲めるのが自慢。相良村のどこの家、どこの店に行っても相良茶が出てくるほど、村の暮らしに溶け込んでいます。



## よみがえる四浦和紙

Story  
no. 4

昔は約300戸の農家が、農閑期の仕事として和紙づくりに取り組んでいましたが、一時期は担い手不足が叫ばれていました。そんな四浦和紙も、保存会を中心とした取り組みにより、若い担い手が増え、仕事として取り組む人もあらわれます。若者の間では和紙でできたアクセサリや雑貨が人気となり、芸術家との協業などで四浦和紙の価値が改めて注目されています。



## 貴重な相良の伝統 **四浦こんにやく** Story no. **5**

四浦こんにやくは、地元産のこんにやく芋でつくられています。共同炭窯でつくった樫の木の木炭の灰をアク汁にして、こんにやくを固めるなど昔ながらの手法で丁寧に手づくりしています。この技術を継承するために村では定期的に体験教室が開催され、地元のお母さんたちが作るこんにやくを生かしたレシピによって、相良固有のこんにやくが継承されています。

## Story no. **6** **農業** は相良村で一番人気の仕事

相良村では、作物の収穫期には至るところでおすそ分けが起きるほど、多品種小規模農業が盛んです。ブランド野菜が続々誕生し、村の市場などのイベントが毎週末開催され、若者たちの新規就農者も増え続けています。

## Story no. **7**

## 相良の魅力が体験できる **民泊**

相良村には昔ながらの景観や風習などが多く残り、魅力的な資源がたくさんあります。なかでも、自然を活かした農家民泊や相良ならではの体験が観光客に大人気。海外からも、たくさんの方が訪れます。他所から人が大勢来ることにより、山あいの集落はいつも賑わいが絶えません。

## Story no. **8**

## **伝統・祭り・踊り** で世代間交流

地域の伝統行事やお祭りは、貴重な世代間交流の場。それぞれの世代がそれぞれの力を発揮することで、協力し合い、地域の絆が深まっています。こういった交流から次世代に伝統が伝えられ、たくさんのお後継者を生むきっかけになっています。

北嶽神社秋の大祭!



# 挨拶が飛び交う村

Story no. 9

日頃から村民同士挨拶したり、おしゃべりしたりする機会が多いのがこの村の魅力のひとつです。子どもからお年寄りまで、みんなが声を掛け合うことにより、自然とお互いの見守りとなっています。

# 楽しい Story no. 10

## 雨宮の森散策ツアー

バレンタインの時期になると行列ができる、相良村で人気の観光スポット、雨宮の森。巡礼マップや和紙を使った恋みくじ、恋愛応援プロジェクトなどの企画も好評です。



St. Valentin  
Sagara



# Story no. 11 | 若者に大人気 |

## アウトドア体験ツアー

村の観光において、専門のガイドによるアウトドア体験ツアーも人気のひとつ。相良の魅力の伝道師であるアウトドアガイドの育成には村も力を入れており、この職業を目指して移住してくる人もいます。

# かっこいい 林業 Story no. 12

相良村では、木材資源を活用したエネルギーを導入し、地域でエネルギーが循環する仕組みをつくっています。また、相良村の中学校の生徒は、授業の中で伐採体験やログハウスづくりができ、林業を身近に感じられる経験は生徒にも保護者にも大人気です。



## 高齢者を現役の商い人に Story no. 13

相良村には、さまざまな知恵や技術を持った高齢者がたくさんいます。次世代を担う若者たちにその知恵を伝える代わりに、高齢者が若者からICTなどの今の技術を学ぶイベントがあり、世代間協業を促進しています。若者との交流や生き生き働ける場のおかげか、日本でも有数の長寿の村となっています。

## Story no. 14

### 地域の資源を活用した

### 小商いを促進

相良村には、高齢者や主婦が空いている時間でちょっとしたお小遣いを稼ぐ小商いが盛んです。春はいちご狩りやお茶観光、冬はこんにゃくづくりや四浦和紙づくり体験など、シーズンごとに地域の資源を生かした小商いが地域を盛り上げています。

## Story no. 15

### 地域みんなで一緒に子育て

未来の担い手である子どもたち。村のことを考えてもらう機会として相良村では村の議員さんと一緒に、定期的に子ども議会を開催しています。また、地域の伝統や職人技、美しい自然をしっかりと地域の子どもたちに伝える機会として、子どもたちは子ども記者クラブを結成し、地域の伝統や文化を取材して回っています。相良村では村民が一丸となり、子どもたちの成長を見守っています。

## 村のみんなが広報大使 Story no. 16

定期的にひらかれるICT活用講座のおかげで、相良村では子どもからお年寄りまで、みんながスマートフォンやタブレットを活用して、村の魅力を発信。今や、川辺川や相良茶は世界中で有名です。

# Message

## 村長挨拶

2019 総合計画村長メッセージ



人間は生きる必然である狩猟社会から定住を可能とした農耕社会を経過し、産業革命を経て工業社会に、そして現代に生きる私たちは通信技術の発達による情報社会の渦中にいます。さらに、次世代の超高度通信技術(5G)や人工知能(AI)の発達により、完成度の高い情報化社会として超スマート社会(Society5.0)<sup>※1</sup>と言われる時代に突入しようとしています。加えて東京一極集中の国家リスクや一向に活性化しない地方、年齢人口構造の偏在化、予測しがたい大規模災害の発生という状況であります。

このような社会の大きな変革、時代背景は好むと好まざるとにかかわらず受け入れなければならない、この中で現在及び将来の相良村民の豊かさをどう実現していくか、今村民すべてが当事者意識を持って考えていかなければならないことだと思います。

そこで従来の事業は当然に取り組むとして、今後取り組むべき事業は「自治体ブランド化」と「人材育成」だと考えます。自治体ブランド化は民間企業的発想と行動の場面で、村民の豊かさ実現のための村民所得向上の仕組みであります。その有力な手法としてフランス・ヴァレンタイン村との連携があります。人材育成は当然に取り組むべき村づくりの基本であり全村民を対象としますが、とりわけ未来の相良村・国家を担う子どもたちのローカル＋グローバルな人材育成に力を入れていきます。

本計画そのものは今後10年の期間であります、この計画が20年30年先の未来の相良村の豊かさに繋がるものであることを確信するところです。村民の皆様と共に我がふるさと相良村が豊かで愛にあふれる村になることを願います。

結びに、本計画の策定にあたり住民意識調査を通して貴重なご意見ご提言を頂いた村民の皆様方、熱心なご審議を頂いた総合計画審議会委員の皆様にご心から感謝を申し上げます。

※1:日本が提唱している未来社会のコンセプト。インターネットなどを活用した「仮想の世界」と「現実の世界」を融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな未来社会を意味する。





# 10 years

## Contents

07	相良村の概要（地理歴史村民憲章など）	15	第2章：基本構想
09	相良村の現在の姿	18	第3章：基本計画
13	第1章 計画の概要	42	資料編
	1. 計画策定の目的とコンセプト		① 計画策定のプロセス
	2. 計画の構成		② 村民アンケート
	3. 計画期間		
	4. 評価手法		





# Outline

## 相良村の概要



### ■位置と地勢

相良村は、熊本県の南部、人吉盆地のほぼ中央にあります。村の中央には、日本三急流のひとつであり、むらの象徴でもある球磨川の支流「川辺川」が南北に流れています。

北部は、標高400m～1,300mの山岳が連なる山林地帯であり、南部は、平野が拓けた農耕地帯となっています。村の総面積は94.54km<sup>2</sup>、地目別にみると、農地8.13km<sup>2</sup>(8.61%)、宅地1.92km<sup>2</sup>(2.02%)、山林・原野69.95km<sup>2</sup>(73.99%)、その他14.54km<sup>2</sup>(15.38%)で構成され、そのほとんどが山林で占められています。

平均気温は16.1℃と、1年を通して温暖でおだやかな気候であるものの、近年の気候変動の影響で、夏季は35℃以上の猛暑日が続き、冬季は最低気温が氷点下になる日もみられるようになってきました。また、降水量は年間で平均約2,700mm前後ありますが、近年集中豪雨の回数が増加しており、年間の降雨量も増加傾向にあります。

### ■相良村の地目別土地利用面積

(単位:ha・%)

	総面積	農用地		森林	水面河川 水路	道路	宅地		その他
		田	畑				住宅地	工業用地等	
面積	9,454	454	359	6,995	86	250	116	76	1,118
構成比	100.0	4.81	3.80	73.99	0.91	2.64	1.22	0.80	11.83

資料:熊本県統計年鑑(平成29年)



## ■ 沿革

鎌倉時代の建久年間に、柳瀬地区は人吉を中心とした人吉庄に含まれ、深水・川辺・四浦地区は永吉庄に含まれていたと言われています。

鎌倉時代から明治時代に至るまでの700余年は、相良氏の統治下にありました。その後、明治22年4月「市町村制」の施行とともに、当時の川辺村と深水村、柳瀬村の3村が合併し、川村となりました。さらに四浦村と五木村は組合村を結成し、役場を四浦村に置きましたが、明治29年再び分離独立し、四浦村となりました。

そして、昭和28年9月公布の町村合併促進法に基づき、昭和31年9月1日に川村と四浦村の合併によって私たちが今住んでいる「相良村」が誕生し、今に至ります。

## ■ 村民憲章

- 一、自然の恵みに感謝し、豊かな美しい村をつくれます。
- 一、仕事によるこびと誇りをもち、産業の振興に努めます。
- 一、先人に学び、伝統を継承し、文化を高めます。
- 一、かけがえのないのちを大切にし、健康づくりに努めます。
- 一、助け合い励ましあって、住みよい村をつくります。

## ■ 村章



さがらの「さ」を図案化したもので、将来に向かって強く大きく飛躍する「発展」と、互いに交わる村民の「融和」を表し、下部の切り抜きは貫流する「川辺川」を表しています。

## ■ 村花・村木・村鳥



村花  
福寿草



村木  
茶



村鳥  
セキレイ

## 村公式キャラクター

「サガラップ」営業主任

(平成25年4月1日辞令交付)

- 相良村出身のデザイナー西小路修一氏がデザインしたキャラクター。
- 村に伝説が残るカップがモデル。背中の甲羅は特産のお茶の葉。
- 西小路氏が考案した9つのキャラクターの中から村職員が3つの案に絞り込み、村民投票で決定しました。愛称は、村内の小中学生から案を募集し、応募された中から選ばれました。



# 相良村の現在の姿

いろいろな指標から、相良村の現在の姿を見ていきます。

## 自然

川辺川は

**12**年連続

水質日本一

(平成30年現在・国土交通省発表)

相良村はおよそ

**74**%も山林で

占められているほど

自然が豊かです。

(平成30年相良村森林整備計画)

固定種である

四浦こんにゃく芋は、

自生数が少なく、

一般的なこんにゃく芋と比べ

増やすことの困難な

幻のこんにゃく芋です。

平均気温は

**16.1**°Cと

一般的に

温暖でおだやか。

(平成30年気象庁データ)

人より牛が多く、

**5,000**頭が

飼育されています。

(平成30年畜産統計)

イチョウなどの

**11**の大木が

村指定文化財に

指定されています。

(平成30年4月現在)

川辺川には、  
きれいな水があることで、

**27**種類の魚や  
**900**種類の植物が

残っています。

(平成12年建設省調べ)

相良茶は、およそ

**800**年続く

伝統茶です。

全国茶品評会でも最高位である

農林水産大臣賞を

獲得しています。



相良村には神社仏閣が  
多く残されています。  
日本遺産認定の  
構成文化財 **57**のうち、  
**13**が相良村にあります。  
(平成30年4月現在)

古くから守られている  
**四浦和紙**は  
**800**年もの  
歴史を持っています。

伝統

文化

相良村  
には **35**の  
村指定登録文化財  
**1**つの **1**つの  
国指定文化財 県指定文化財  
(十島菅原神社) (井沢権現社)  
があります。  
(平成30年4月現在)

日本の  
**ヴァレンタイン村**  
として、  
今まで発行された  
**結婚証明書は14枚**  
(平成30年12月現在)

永江の太鼓踊りは、  
およそ  
**400**年前に  
始まったと言われています。  
(相良村史より)

相良村には  
県から認定を受けた  
ふるさと食の名人が  
**2**人います。  
(平成30年4月現在)

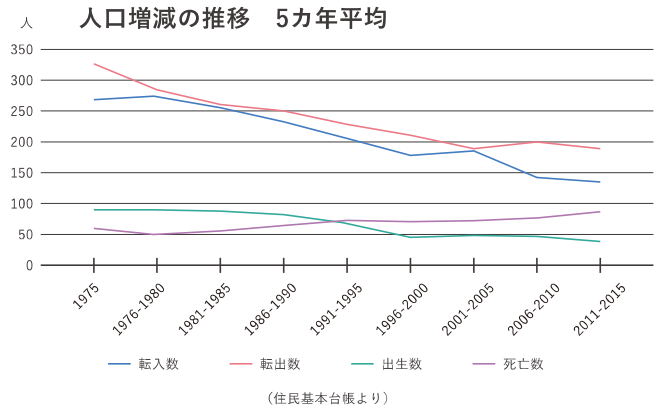
総人口

4,501 人

男性 2,141人

女性 2,360人

(平成30年4月1日現在)



相良村の小中学生数は  
小学生 215人、中学生 122人

合わせて **337** 人です。

1学年平均中学校40.6人、  
小学校35.8人になります。

(平成30年5月1日現在 学校基本調査)

毎年

**161** 人が村外へ出ていき、  
**127** 人が入って来ます。

(過去5年平均)

人口

相良村には

**11** の文化協会と、  
**16** の体育協会が存在し、

活発に活動が  
行われています。

(平成30年4月現在)

相良村の学校で  
提供されている

給食は材料の **55** %が

県産食材で  
作られています。

(平成30年6月現在)

交通事故件数や  
負傷者数は年々減っており、

死亡者数は10年連続

「**0** 人」を

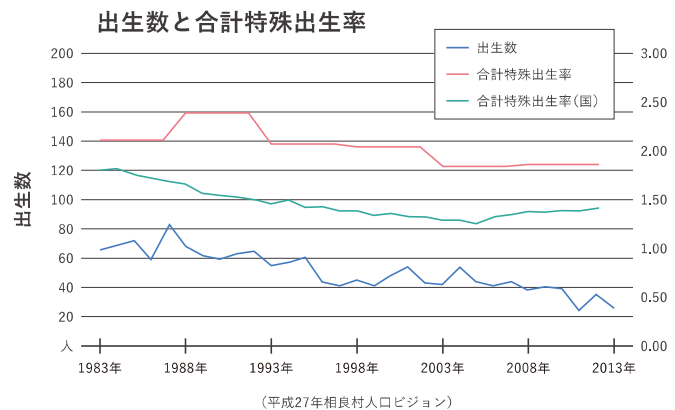
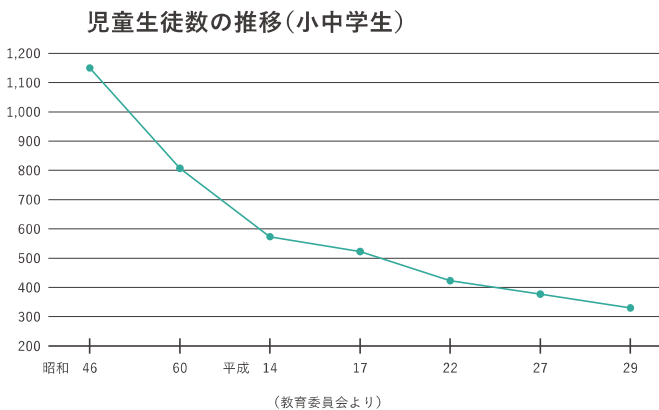
更新しています。

(平成30年12月現在)

合計特殊出生率

**1.86** %

(平成27年相良村人口ビジョン)





相良村には  
**9**つの消防団が存在し、  
 総勢**266**人の消防団員によって  
 万全の防災対策を行っています。  
 うち**11人**が女性です。  
 (平成30年4月現在)

年間の観光客数は、  
 およそ**15**万人  
 来ています。  
 (平成29年度)

# 経済

相良村光  
 ブロードバンドの  
 普及率は  
**15.5**%です。  
 (平成30年11月現在)

村全体の木の  
**62**%が  
 出荷時期を迎えています。  
 そのうち村有林は  
**800ha**あります。  
 (平成30年相良村森林整備計画)

年間予算は  
 約**35**億円。  
 一人当たり  
**約78万円**が使われています。  
 このうち**17億円**が  
 地方交付税で賄われています。  
 (平成29年度決算)

**5**年で**15**人の方が  
 新規に就農されています。  
 (平成25年～平成29年)

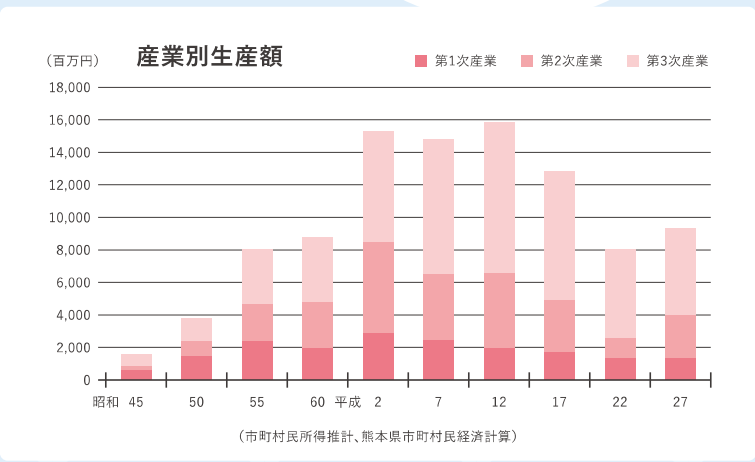
子育て中の交流のための  
 「ちゃちゃクラブ」には  
**年間のべ120組**の  
 親御さんが  
 参加しています。  
 (平成29年度実績)

空き家は  
**158**軒。  
 今後も増加が予想されます。  
 (平成26年調査時点)

高校生までの医療費が  
**無料**  
 一人当たり  
**28,000円**  
 利用されています。  
 (平成29年度)

産業生産額は  
 約**94**億円  
 (平成27年熊本県市町村民経済計算)

年間、  
**26**人生まれて、  
**77**人亡くなっています。  
 (過去5年平均・住民基本台帳)



## 第1章

## 計画の概要

1  
Concept

## 計画策定の目的とコンセプト

21世紀は、インターネットの普及やテクノロジーの発展など、至るところで社会変革が起きています。しかし、便利になったことと引き換えに、気候変動、生物多様性の喪失、少子高齢化、貧困など、さまざまな社会問題が生まれたことも確かです。

相良村だけでなく、日本全体でも人口減少社会を迎えています。そうした大変な時代だからこそ、自分たちで考えて、相良村に合った最適な社会のかたちをつくっていく必要があると言えるのではないのでしょうか。

相良村の暮らしは、豊かな自然の恵みとともに成り立ってきました。ハッチョウトンボやホタルが飛び交い、尺アユが泳ぐ、透明で美しい川辺川。この美しい相良村の景色を後世に残していくことこそ、人びとの暮らしや命を守ることに他なりません。また、四浦和紙のように昔から繋がれてきた職人技も、相良村の人びとの暮らしや経済を支えてきました。どんなに技術が発展しようとも、昔から紡がれてきた技こそ、人と自然が共生する最善の知恵と言えます。ここ相良村で途絶えることなくずっと受け継がれてきた、素晴らしい伝統や文化、そして美しい自然。未来を担う子どもたちに、美しい相良村をきちんと繋ぎ伝えていきたい。これこそが、持続可能な社会をつくっていくために、本当に大切なことなのだと、私たちは信じています。

第6次相良村総合計画は「10年後への贈り物となる総合計画」をコンセプトに策定しました。10年後の相良村のために何を残すか。村に暮らす人たちが「相良村に住み続けたい」と思う。相良村に住んでいない人が「相良村に住みたい」と思う。そんな魅力的で、村民が活躍し、活気ある村をつくっていくこと。10年後村で活躍する人々のために、これからの10年間で贈り物となり、相良村の住民がいつまでも楽しく、輝ける、持続可能な村づくりを、みんなで実現していくことを目指します。

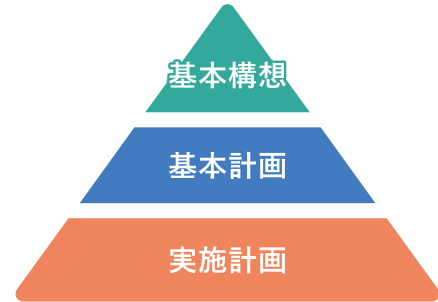


## 2

System

### 計画の構成

第6次総合計画は、人口減少時代の10年先を見据えて、目指す基本構想となる「むらの将来ビジョン」を掲げ、実現に向けた施策からなる「基本計画」で構成します。



## 3

Schedule

### 計画期間

基本構想は10年間、そのうち5年間ごとに施策の見直しを行い、基本計画を立てます。首長が交代した際の政策転換については、計画修正や実施計画で反映していきます。



## 4

Check

### 評価手法

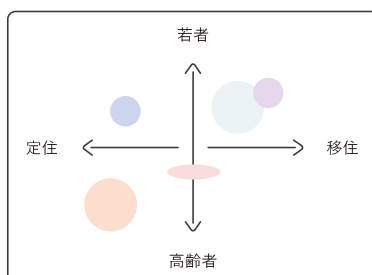
これまで総合計画の評価は、総合計画審議会と議会で行われてきましたが、住民の声を更に反映することが重要と考え、ワークショップ※1において、進捗状況を報告し、改善に向けた意見を聞く機会を設けることにしました。

ワークショップについては、年間を通して複数回開催し、村政に対して意見を交わす機会を増やしていきます。これら総合計画審議会と議会、ワークショップが連携し総合計画を評価していきます。

また、その際取り組みを評価する基準として、相良村を未来に残していくために重要となる人口対策をひとつの柱として掲げます。

相良村で行われる各事業を、相良村に住んでいる人が地域に住み続けるための「定住施策」と、他所の地域から相良村に移り住んでもらうための「移住施策」、「若者向けの施策」と「高齢者向けの施策」を二つの軸、四つの方向性に分類し、それら施策をバランスよく推進することで、相良村を将来にわたって住みやすい村にしていくことを目指します。

※1: みんなで対話を通じて物事を決めていく手法



## 第2章

## 基本構想

## 村の未来像

10年後の未来を想像し、今後の10年間どのように過ごしていく必要があるか？村民意識調査、村民ワークショップ、職員ワークショップから出た意見を基に、相良村の目指す未来を6つの基本構想にまとめました。

## 01

## ブランド力のある村

人口減少時代に入り、地域間競争に生き残るには、地域力＝ブランド力が必要です。相良ブランドを確立するには、時間がかかりますが、目先の利益にとらわれず、将来を見据えて取り組んでいくことが重要です。このため、観光地、特産品、歴史や文化、自然等、個々の資源の価値向上の取り組みに加え、それらを全体として「統一感」をもって推進することが**地域力＝「相良ブランド」**につながると考えます。平成25年から始まった「相性が良くなる村」の取り組みや、姉妹提携しているフランス共和国「セント・ヴァレンタイン村」と更なる連携を図ることで、相良村は「相良ブランド」の国内外での認知・評価を高め、**「相性が良くなる村＝愛に溢れる村＝行ってみたい村、住んでみたい村」**という価値を持った連想が広がることを通じて、「相良ブランド」が商品選択、観光誘客及び定住促進において魅力ある地域として選ばれるような将来を目指します。

## 川辺川の魅力が広がる村

日本一の清流である川辺川は、誰もが認める村の財産です。日本一の水質を未来に残し、もっと多くの人に川辺川の魅力を知ってもらうためにも、今ある川辺川の魅力をみんなで話し合い、発信していく機会をたくさんつくります。

さらに、郷土愛を育み、生きる力を養っていくためにも、村の未来をつくる子どもたちが、川辺川や相良の自然に親しむ機会をたくさんつくっていきます。私たちが、川の恵みに生かされてきた歴史があるからこそ、**村の中心となる川を守るための取り組みを軸に、相良村らしい村づくりを目指します。**

## 02



## 子どもの未来を地域で育てる村

相良村に伝わる伝統的な生業、土地風土に根ざした文化。これらは次世代の子どもたちが未来を生きるために必要なものだと考えます。相良村の各地で長年培ってきた生きる術を、子どもたちが小さなうちから学ぶ機会をつくり、相良村の伝統や文化を次の世代に伝えます。また、そうした地域の伝統を伝える一方で、国内外の多様な視点を学ぶことも重要です。海外研修を始めとした国内外との交流を進めることにより、将来的な村の活性化につながるグローバル人材<sup>※1</sup>の育成を行います。

また、2018年に実施した村民意識調査では、「子どもたちへの教育で力を入れるべきこと」でもっとも重要とされたのは、「礼儀やモラルの徹底」でした。そうした「礼儀やモラルの徹底」は、学校だけでなく地域みんなで取り組むことが何よりも重要なのではないのでしょうか。相良村は「地域の絆」が守られているからこそ、安心な子育てができます。絆が守られているのは、相良村の魅力のひとつでもあります。顔が見える地域社会は、貧困や犯罪防止にも繋がります。今後も「地域の絆を守り続け、村民同土地域のことを一緒に考えられる機会を作ることにより、地域全体で未来を担う子どもたちを育てます。」

※1:グローバル(世界的)とローカル(地方的)を掛け合わせた造語。世界的な視点と、地域の視点を併せ持とうとする考え方。



03

04

## 安心・安全な生活を支える村

子どもや高齢者を支え、地域の産業を担う現役世代。現役世代がいかに安全で、安心した生活を送ることができるかが、未来を担う子どもたちや、村を支えてきた高齢者たちの生活の安定へとつながります。

相良村の資源を活かし、安定した収入を得られること。生活のためだけでなく、やりがいを持って働くことができること。子育てや家族の介護などもしっかり両立できる職場環境が整っていること。生活の基盤を支える何よりも重要な「日々の働く環境づくりを支えることにより、いきいきと安心して生活できる地域社会を目指します。」

また、忙しい現役世代だからこそ、日々の健康増進やストレス発散は欠かせません。家庭と職場だけを往復する生活でなく、双方をサポートする意味でも機能する地域社会の存在は、安心安全な生活を支える上で今後より一層重要になると考えています。「地域ごとに様々な生活の手助けとなるコミュニティ形成を支援することにより、全ての人が安心して安全な生活を送れる村を目指します。」





# 05

## 高齢者がいつまでも現役の村

相良村では、2020年を目途に高齢者数がピークを迎えます。しかし高齢化社会といってもまだまだ十分に働ける高齢者はたくさんいます。労働に限らず生きがいとして何かに取り組むことは、健康増進にも繋がります。

さらにそこに経済価値が発生することで、地域の経済循環も生まれ、地域に活力が出ることにも繋がります。相良村では、**高齢者が生涯現役で活躍できるむらづくり**を目指します。

また、生涯現役であるためには、健康でいられることが何よりも大切です。相良村では、これまでも健康を維持するために、生きがいとなる楽しみをつくることを進めてきました。今後も、さまざまなふれあいの場をつくりながら、**地域ぐるみで健康寿命を延ばす取り組みに力を入れていきます。**

## 豊かさが循環する村

経済成長やGDP※1を向上させることが「幸せ」や「豊かさ」の基準となる時代は終わり、それに代わる次の時代の価値観が求められています。

相良村には、村民が気づいていないような素晴らしい資源が多く眠っています。たとえば美しい自然や村の人たちのキラキラした笑顔こそ、次の時代の新しい豊かさとなり、それが村の魅力へと繋がって、この村との繋がりを大切にしてくれる人を増やすのではないのでしょうか。

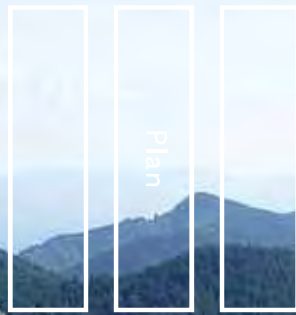
これこそが「豊かさ」であり、その豊かさが村を未来へと育て、地域を守っていくと考えます。

魅力を発見し育てる楽しさを感じる村づくりから、村のみんながいきいきする。子どもから現役世代、高齢者、全ての世代が繋がって、村の豊かさを引き継いでいく。**地域全体で、豊かさを循環させることにより、持続可能な村の未来を形づくっていきます。**

※1: 国内総生産。一定期間内に国内で生み出された付加価値の総額のこと。



# 06



### 第3章

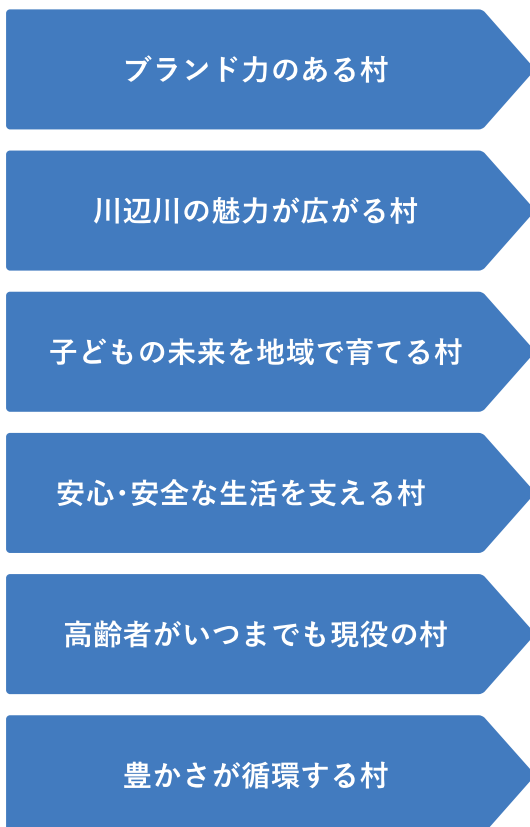
# 基本計画

## 1 施策の体系

基本構想で描かれた6つの未来像を目指すための計画が基本計画になります。

基本計画は「暮らし」、「福祉」、「産業・環境」、「教育」、「行財政・住民参加」の6つの分野から構成されます。

### 基本構想



実現するための施策

### 基本計画



## 2 基本計画

### Basic Plan

#### 1

## 生活基盤（道路・水道・農業集落排水）

暮らし

### 前総合計画からの課題

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・老朽化を迎える施設の改修</li><li>・歩道未整備区間の整備</li><li>・災害時の通行確保</li><li>・維持管理コストの削減</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・水道及び農業集落排水の安定供給と災害対策</li><li>・農業集落排水加入率の向上</li><li>・料金の適正化に向けた取り組みと、赤字解消</li><li>・簡易水道未加入地域への対応</li></ul> |
|---|--|

### 施策の方針

- ・村民が安全で便利に利用できる、国道、県道の整備要望を継続するとともに、村道においては、未整備区間の幹線道路を中心とした村道整備を進めます。また、個別計画を策定し、老朽化を迎える施設の改修を計画的に実施します。維持管理費の減少のため、ボランティア清掃などによるコスト削減に取り組んでいきます。
- ・災害に備えて、避難路の確保や道路堤防のかさ上げなどを進めていきます。
- ・常に安全でおいしい水を供給できるよう水質の管理に努めるとともに、安定して供給できるよう水道施設の維持・管理に努めるとともに、水道事業の健全な経営に努めます。
- ・農業集落排水、合併処理浄化槽による効率的かつ適正な汚水処理整備を図ります。また、汚水処理整備の重要性を啓発するとともに、環境に対する村民意識の向上及びさらなる水質浄化に努めます。また、財政状況を改善するため、農業集落排水事業の健全な経営に努めます。
- ・上下水道が災害時に使用不能となることを避けるため、防災対策を進めます。

### 事業の内容

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>○国道、県道の整備促進（歩道未整備区間の整備を含む）</li><li>○村道、集落道路の拡幅、改良整備、交通安全施設整備</li><li>○老朽化する施設の計画的な改修</li><li>○維持管理の村民参加</li><li>○安定供給を目的とした配水池、配水管の増設・ループ化などの施設整備</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>○施設の耐震化と老朽化対策</li><li>○簡易水道未整備地域への支援</li><li>○災害時を想定したマニュアルの作成および修理用資材や給水用具の確保</li><li>○適正な料金体系と財政健全化のための広域的な検討</li><li>○農業集落排水以外の区域における合併処理浄化槽設置の促進、水洗化の促進</li></ul> |
|---|---|

### 個別計画

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>○橋梁長寿命化修繕計画</li><li>○トンネル維持管理計画</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>○舗装維持管理計画、法面等維持管理計画</li><li>○最適整備構想（農業集落排水）</li></ul> |
|---|---|



## 2

## 消防・防災

(暮らし)

## 前総合計画からの課題

- |  |    |  |
|--|----|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の激甚化</li> <li>・高齢化による避難の困難化</li> <li>・消防団、自主防災組織の衰退</li> </ul> | …… | <ul style="list-style-type: none"> <li>・山林の荒廃</li> <li>・避難勧告等の形骸化</li> </ul> |
|--|----|--|

## 施策の方針

- ・近年、これまでに経験したことが無いような大雨などの異常気象が頻発しており、安心して生活できる環境をつくるために、相良村地域防災計画に基づき、あらゆる災害から村民の生命・財産を守るための防災体制の整備、災害等に対する日頃の備えを進め、周知の徹底に努めます。
- ・大規模災害に備え、非常用に備蓄する物資を充実させ、いざという時に機能する防災拠点施設や避難所の環境づくりを行います。自主防災組織についても、実践的な防災対応を話し合い、訓練の実施等により、地域防災力を強化します。
- ・災害時の避難指示等の判断基準を明確にし、村民への災害情報の提供についても、迅速で分かりやすい方策を実施します。
- ・山林や河川における危険箇所の把握や、緊急時に対応した道路の整備などを図ることで、災害における被害を未然に防ぐ取り組みに努めます。
- ・高齢化により増加している救急搬送に対し、消防署との連携により多くの命が救われるよう、体制の整備に努めます。

## 事業の内容

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域防災計画、防災マップの定期的な見直し</li> <li>○実動できる自主防災組織の育成・支援</li> <li>○消防団活動の機能維持と女性消防隊の拡充</li> <li>○停電時に稼働できる防災行政無線の導入</li> <li>○防災備蓄品の充実</li> <li>○定期的な防災訓練等の実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○危険箇所の治山・治水事業整備</li> <li>○緊急車両の進入が困難な道路の拡幅整備、避難経路の確保</li> <li>○消防施設等の整備、火災予防の啓発活動</li> <li>○他自治体や関係機関との災害連携協定等の締結</li> </ul> |
|--|---|

## 個別計画

- 相良村地域防災計画

## 3

## 住宅（公営住宅・一般住宅・公園）（暮らし）

## 前総合計画からの課題

- |  |                |   |
|--|----------------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅老朽化</li> <li>・住宅耐震化</li> </ul> | ……<br>……<br>…… | <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の増加と活用不足</li> <li>・民間アパート不足</li> </ul> |
|--|----------------|---|

## 施策の方針

- ・公営住宅の維持管理費を抑えるため、長期的な視点からの戸数管理が必要であり、老朽化する公営住宅についても、長寿命化計画の見直しを行い、効果的な活用を検討する必要があります。熊本地震や大阪北部地震を受けて、一般住宅の耐震化も身近な問題となっており、国県の助成をはじめ、耐震化への施策を充実させていきます。
- ・空き家については、少子高齢化によりますます増加することが想定されるため、未利用宅地とあわせ、空き家等対策計画を作成したうえで、中間管理団体を設立するなど、移住希望者との中継役を育て、利用につながる環境をつくれます。
- ・公園については、村民の憩いの場として、自然公園の保全と多機能な公園整備に努め、既存の公園の適切な維持管理を促進します。

## 事業の内容

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○定住を促進するための集落環境整備</li> <li>○老朽化する村営住宅の長寿命化計画の実行</li> <li>○空き家等対策計画の策定と、利用につながる中間管理団体等の設立</li> <li>○危険空き家への解体補助や、仲介による販売促進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○工務店や建築士と連携したリフォーム制度の構築</li> <li>○交流拠点、憩いの場としての既存公園の改修・維持管理</li> <li>○公共施設、一般住宅の耐震化</li> </ul> |
|---|---|

## 個別計画

- 相良村公営住宅等長寿命化計画

- 空き家等対策計画

## 4

## 公共交通

(暮らし)

## 前総合計画からの課題

- |  |    |  |
|--|----|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス便数の減少と補助金の増加</li> <li>・交通空白地帯対策</li> </ul> | …… | <ul style="list-style-type: none"> <li>・増加する免許返納者への支援</li> </ul> |
|--|----|--|

## 施策の方針

- ・人や環境にやさしい、公共交通の利用者促進のため、民間バスや鉄道と村独自の乗合タクシー等との連携した運行をめざします。
- ・新たな取り組みとして、各企業との連携協定や、IT<sup>※1</sup>などの新技術の利用、カーシェアリング<sup>※2</sup>といった共有サービスの普及が想定されるため、村民が便利に利用できるような施策に取り組んでいきます。
- ・高齢化による免許返納者については、産交バスの運賃半額補助制度の周知を行い、路線バスの利用を促します。
- ・スクールバスの運行は今後も継続し、状況に応じては混乗も検討しながら、効率的な利用を進めていきます。

※1: インターネットなどの通信とコンピュータとを駆使する情報技術のこと。

※2: 特定の自動車を共同で使用するサービスやシステムのこと。

## 事業の内容

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| ○乗合タクシーなどの地域公共交通運行   | ○免許返納者対策          |
| ○産交バスとの連携、乗り継ぎの利便性向上 | ○ITなどの新技術の応用      |
| ○スクールバス運行の充実         | ○集落による見守り送迎の体制づくり |

## 個別計画

- 相良村地域公共交通再編実施計画



## 5

## 交通安全・防犯

(暮らし)

## 前総合計画からの課題

- |  |    |   |
|--|----|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学の見守り体制強化</li> <li>・増加する高齢者の事故防止</li> </ul> | …… | <ul style="list-style-type: none"> <li>・振り込め詐欺対策</li> </ul> |
|--|----|---|

## 施策の方針

- ・高齢化による交通事故を防ぐため、免許返納の促進を公共交通対策とあわせて展開します。自動車の安全対策技術の向上等により事故件数は減少しているものの、関係機関と連携しながら交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全のための環境整備に努めます。
- ・安心して安全な村を目指し、防犯パトロールなど地域の自主的な活動を促進することで、防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪が起こりにくい環境づくりに努めます。
- ・巧妙化する振り込め詐欺などの消費生活に関する被害を未然に防止するため、消費生活に必要な知識やトラブルの対処法などの情報提供や啓発活動に努めます。

## 事業の内容

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通安全施設(カーブミラー、ガードレール、歩道、道路標識等)の整備</li> <li>○交通安全教室の開催</li> <li>○防犯対策の実施(パトロール、防犯灯など)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○消費生活センターと連携した相談体制の充実と消費生活情報の提供</li> <li>○交通手段に応じた交通安全対策の実施</li> </ul> |
|---|---|

## 1

## 地域福祉

## 福祉

## 前総合計画からの課題

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族形態の変化に対応する社会全体での支援</li> <li>・各地区に気軽に集える交流の場の整備</li> <li>・地域の中で自立した生活を送るための支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣や地域ぐるみでの協力、関係機関との連携・協働</li> <li>・村民一人ひとりが「共に暮らす村づくり」の意識共有</li> </ul> |
|---|--|

## 施策の方針

- ・地域社会における福祉課題を解決し、誰もが健康で幸せに暮らせる地域社会を実現するため、村民一人ひとりの努力、村民同士の相互扶助、公的な制度の連携や、村民相互の支えあいの機能の向上に努めます。
- ・相良村地域福祉計画の基本理念である「支え合い助け合いともに生きる村づくり」を実現するために、①自立・自助の推進 ②相互扶助の推進 ③保健・医療・福祉の連携と充実 ④安心・安全に暮らせる村づくりの推進を目標として計画推進に努めます。

## 事業の内容

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域福祉活動や災害時を想定した「支援システム」の構築</li> <li>○社会福祉協議会を中心とした地域福祉ネットワークの強化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉ボランティアの育成</li> <li>○成年後見制度利用支援</li> </ul> |
|--|---|

## 個別計画

- 相良村地域福祉計画(第3期)(2018年度～2020年度)

## 2

## 高齢者福祉

(福祉)

## 前総合計画からの課題

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし高齢者世帯・高齢者夫婦のみ<br/>の世帯の増加</li> <li>・介護保険給付費(介護保険料)の増加</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護を必要とする人に対する適切なサービスの確保</li> <li>・地域包括ケアシステムの構築と強化</li> </ul> |
|---|---|

## 施策の方針

- ・高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して過ごせるよう「地域包括支援センター」を中心に、健康づくりや介護予防、見守りなどの支援体制の充実を図ります。
- ・高齢者が元気で生きがいのある生活を続けられるよう、社会との関わりを積極的に持てる環境の整備に努めます。高齢化により、元気な高齢者が多いことから、現役として活躍し収益を上げる取り組みを進めることで、生涯現役の村を目指します。

## 事業の内容

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○「シルバー人材センター」の活用による高齢者の就労環境づくり</li> <li>○老人クラブ活動への支援</li> <li>○地域の通いの場づくりと継続支援</li> <li>○通所型介護予防教室などの健康づくり・介護予防の推進</li> <li>○高齢者福祉事業に対するボランティア活動の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症初期集中支援チームの活動など認知症対策の総合的な推進</li> <li>○在宅医療・介護連携の推進などを含む在宅生活支援</li> <li>○「地域包括支援センター」の円滑な運営と機能強化</li> <li>○相良村敬老祝金支給</li> <li>○老人福祉施設入所措置</li> </ul> |
|---|---|

## 個別計画

- 相良村高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第7期)(2018年度～2020年度)



## 3

## 障がい者福祉

(福祉)

## 前総合計画からの課題

- |                 |   |                          |
|-----------------|---|--------------------------|
| ・障がい者が働ける場所の確保  | ⋮ | ・障がいを持つ家族の障がい者へ対する理解と行動  |
| ・入所施設・共同生活施設の確保 | ⋮ | ・障がい者と健常者が互いに尊重し合える社会づくり |

## 施策の方針

- ・障がいのある人が身近な場所で利用できる受け入れ施設の確保や、緊急時の受け入れ体制の整備に努めます。また、ホームヘルプや移動支援といったサービス事業や、障がい者が地域において自立した日常生活ができるよう、グループホームやケアホームの整備などの環境づくりに努めます。
- ・障がい者が就労できるよう、関係機関や企業・団体などとのネットワークを形成し、就労支援体制やサービス提供体制の強化に努めます。
- ・インターネットの普及により、さまざまな情報が簡単に手に入る現代にとって、障がい者、健常者関係なく、地域社会に溶け込む人が減少しています。人と接する機会を失うと、社会に溶け込むタイミングも失われ、就労や就学が困難になる可能性があります。そうならないために、一人ひとりが自立した生活を送ることができる社会を実現するため、必要なサービスや相談体制の整備を目指し、誰もが主体的に生きていけるような、安心して暮らせる共生社会を目指します。

## 事業の内容

- |                               |                     |
|-------------------------------|---------------------|
| ○訪問系サービス・日中活動系サービス・居住系サービスの推進 | ○関係機関と連携した就労支援体制の強化 |
| ○地域生活支援事業の実施                  | ○公共施設のバリアフリー化の推進    |
|                               | ○心身障がい者福祉年金支給       |

## 個別計画

- 相良村障がい者計画(第二期)(2017年度～2026年度)
- 相良村第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画(2018年度～2020年度)

## 子ども子育て支援

( 福祉 )

## 前総合計画からの課題

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| ・多様な子育て支援の確保       | ・子どもたちの安心・安全な居場所の確保 |
| ・包括的で継続的なサポート体制の確保 | ・関係機関との情報共有と連携      |

## 施策の方針

- ・子育て世代が安心して子育てできるような保育体制の整備を図り、子ども一人ひとりが個性を輝かせ、心身ともにのびのびと健やかに育つ環境づくりに努めます。
- ・働く親の多様化する職場環境や生活スタイルに応じたニーズの把握に努め、必要に応じた保育サービスの充実に努めます。
- ・子育てに携わる人に対し、キャリアアップ※1の支援、仕事と育児の両立支援に努めます。
- ・「サガラップ放課後クラブ」や「四浦クラブ」の放課後子ども教室や、学童クラブ事業の利用しやすい環境づくりを進め、地域全体で夏休みや放課後など、子どもたちの安全・安心な居場所確保に努めます。
- ・関係機関と連携し、多角的、包括的な視点で、子育てに関する専門的な支援や、親子や地域村民が気軽に集い、交流ができる場づくりなど、継続性のある子育て支援機能の充実に努めます。

※1: より高い専門知識を身につけるなどして、経歴を高くすること。より高い地位や高給職への転職。

## 事業の内容

- |                                      |                                     |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| ○子育て世代包括支援センター設置                     | ○一時保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育等、特別保育事業の推進 |
| ○出産・子育てに関する支援・相談体制の充実及び情報の提供         | ○放課後子ども教室や放課後学童クラブ事業の充実             |
| ①地域子育て支援拠点事業<br>(ちゃちゃクラブ)            | ○子ども医療費助成事業                         |
| ②乳児家庭全戸訪問事業                          | ○乳幼児健診や発達相談、予防接種の推進                 |
| ○子ども・子育て支援給付<br>(保育園・幼稚園・認定こども園への入所) | ○チャイルドシート購入助成事業                     |
| ○入学祝金                                | ○ひとり親家庭等の自立支援の推進                    |
| ○多子世帯への保育料軽減                         | ○給食費助成事業                            |
| ○障がい児保育・教育に関する支援<br>(療育支援体制の充実)      |                                     |

## 個別計画

- 相良村子ども・子育て支援事業計画(2015年度～2019年度)

## 保健・医療・年金

( 福祉 )

## 前総合計画からの課題

- ・住民健診の受診率向上
- ・乳幼児健診の環境整備

- ・若年者の肥満の増加

## 施策の方針

- ・若い世代からの予防に重点を置き、村民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識が持てるように、わかりやすく、利用しやすい健康情報の提供を行うことで、村民の健康づくり活動を推進します。また、楽しく健康づくりができるよう、村民の自主的な健康づくり活動の支援や環境整備に努めます。
- ・心の健康について相談できる窓口の周知やインターネットを活用した支援情報の提供に努め、自殺予防対策を推進します。
- ・近隣市町村や関係機関と連携し、救急医療体制の確保に努める一方で、病気の重症化を防ぐための早期発見、早期治療の促進を図ります。また、緊急時における応急処置法の啓発など、救急医療に対する正しい知識の普及に努めます。
- ・国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金などの社会保障制度は、健康で文化的な生活を支えるうえで重要な役割を担っています。特定健康診査に伴う特定保健指導を実施し、医療費の適正化に繋げることで、健全な保険制度の運営に努めます。

## 事業の内容

- わかりやすく、利用しやすい健康情報の提供
- 健康学習機会の充実と健康づくり実践のための体制づくり
- 健康づくり自主グループの育成と活動支援
- 保育園・学校・地域・関係機関と連携した食育の推進
- スポーツによる健康づくりの推進
- 「心の健康づくり」の推進
- 健診の充実とフォロー体制の強化
- 近隣市町村・関係機関との連携を密にしながらの救急医療体制の確保
- 特定健診・保健指導実施率向上のための対策の徹底
- 生活習慣病発症予防・重症化予防のための訪問等による個別指導の実施
- 健康づくりに対する意識高揚の促進
- 医療費適正化対策の取り組み
- 広報紙やイベントを活用した社会保障制度の周知

## 個別計画

- 相良村こころの健康推進計画(2018年度～2023年度)
- 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)



## 1

## 農林水産業

## 環境産業

## 前総合計画からの課題

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の減少・高齢化</li> <li>・耕作放棄地の拡大</li> <li>・未相続地の拡大</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・加工場の不足</li> <li>・売り先の確保</li> <li>・生産、販売、農業アドバイザーの不足</li> </ul> |
|--|--|

## 施策の方針

- ・農業生産基盤の整備や農地の集積・集約等による効率的な農地利用の確立を目指すとともに、認定農業者や集落営農組織等の経営発展に向けた支援と将来の農業を担う農業従事者の確保・育成を図り、安心・安全な農産物の安定生産と販路拡大の支援に努め、農業関係機関と連携を強化し、足腰の強い農業の実現を目指します。
- ・豊かな森林の形成を促進し、適度な間伐と植林等の実施により、環境保全と生産林の整備に取り組み、林業関係機関と連携を図りながら、地元林産材の活用と林業の活性化を目指します。
- ・農道、農業用水・排水路などの農業基盤、林道、作業道の林業基盤の整備や維持修繕を行い、持続可能な農林業等の推進と農山村地域の持つ多面的な機能の維持を目指します。
- ・水質日本一「川辺川」の素晴らしい河川環境を保全し、水産関係機関と連携しながら、水産業の育成・支援を実施します。
- ・増加する鳥獣被害については、鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会及び捕獲隊と連携した計画的な捕獲と防護柵や、ワナ設置等の支援を実施し、鳥獣被害対策を進めます。

## 事業の内容

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○認定農業者や集落営農の経営発展に向けた支援</li> <li>○後継者や新規就農者の支援など担い手の育成</li> <li>○効率的な土地利用の推進</li> <li>○地元農産品供給など地産地消の推進</li> <li>○特産品開発の推進及び生産物の販路開拓</li> <li>○収益性の高い農産物生産の推進</li> <li>○中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金による地域資源保全活動の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業基盤の整備（圃場整備、農業用水、排水路の整備）</li> <li>○猟友会などと連携した鳥獣害防止対策</li> <li>○造林や間伐事業による森林資源の適正管理及び保全活動の促進</li> <li>○林産加工物の流通促進</li> <li>○林業基盤の整備（林道、作業道整備）</li> <li>○水産業の育成・支援の実施</li> </ul> |
|---|---|

## 個別計画

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○人・農地プラン</li> <li>○相良農業振興地域整備計画</li> <li>○相良村森林整備計画</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○相良村鳥獣被害防止計画</li> <li>○林道施設長寿命化計画</li> <li>○農道施設長寿命化計画</li> </ul> |
|---|--|

## 2

## 商工業と雇用

(産業環境)

## 前総合計画からの課題

- ・企業誘致
- ・商工業の活性化

- ・行政と商工会の連携

## 施策の方針

- ・雇用の場の確保を図るための優良企業の誘致に努めます。また、既存の企業とも連携を図ります。商工会と連携し地元商店の育成に努め、商業の活性化を目指します。
- ・サテライトオフィス<sup>※1</sup>のような、ICT<sup>※2</sup>の活用による新たな企業誘致や、ベンチャー企業<sup>※3</sup>の育成に努め、川辺川などの地域特性を活かした商業振興の取り組みとあわせ、創業起業を支援することにより、ものづくり産業の推進や地域ブランドの確立に努めます。
- ・就業機会の創出を図り、雇用の促進に努めます。また、ハローワークなど関係機関と連携し、あらゆる雇用情勢の把握と情報の提供に努めます。

※1:企業や官公庁の本社・本部から離れた場所に設定されたオフィスのこと。インターネットの普及により、都市部に置く必要のない機能をより環境の良い郊外に設けたオフィスなど。

※2:情報・通信に関わる技術の総称。

※3:新しいサービスやビジネスを展開する企業のこと。

## 事業の内容

- |                                   |                      |
|-----------------------------------|----------------------|
| ○既存企業との連携・情報交換                    | ○サテライトオフィスの誘致        |
| ○人吉球磨地域が一体となった企業誘致                | ○川辺川を活かした商工振興策       |
| ○商工会との連携による地元商店の育成                | ○企業案内などによる雇用情勢の把握    |
| ○商工組織の強化                          | ○求人情報等の情報提供、関係機関との連携 |
| ○コワーキングスペース <sup>※</sup> の設置と起業支援 |                      |

※共同で利用できるオフィススペースのこと。

## 3

## 観光・ブランド化

(産業環境)

## 前総合計画からの課題

- |   |    |  |
|---|----|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光拠点のトイレ・駐車場の整備</li> <li>・地場産業への経済波及効果が少ない</li> </ul> | …… | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お土産が少ない</li> </ul> |
|---|----|--|

## 施策の方針

- ・村民相互の交流や地域間交流、連携を積極的に進め、農山村の魅力を広くアピールし、水質日本一の清流「川辺川」をはじめとする豊かな地域資源を活かした農山村と都市の交流活動の促進に努め、地域経済の活性化や地場産業などへの波及効果を図ります。
- ・ガイドブックやソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)<sup>※1</sup>などにより地域資源等の情報発信を推進するとともに、村の魅力をさらに高めるため、地域づくりに携わる人材の育成を図り、訪れた人を「おもてなしの心」で迎える体制づくりに努めます。
- ・観光協会や商工会、村内関係団体と連携し、各種イベント等の開催や新たな地域資源の掘り起こし、さがら温泉「茶湯里」をはじめとする観光拠点施設の充実を図るとともに、県や近隣の市町村と連携しながら、広域的な観光ネットワークを活用し、観光振興を図ります。

※1: インターネットを通じて人間関係を構築できるWebサービス。

## 事業の内容

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○観光協会活動の支援</li> <li>○ツーリズム活動等の支援</li> <li>○各種イベントの開催や伝統行事の支援</li> <li>○情報誌、ホームページ、SNS等のメディアを活用した情報発信</li> <li>○県や他市町村との連携した広域的観光ネットワークの活用</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな地域資源の発掘と既存資源を活かした観光振興の推進</li> <li>○交流拠点施設等の活用と適正な維持管理</li> <li>○営業主任「サガラッパ」によるPR活動</li> <li>○相性が良くなる村事業の展開</li> </ul> |
|---|--|



## 4

## 環境・ゴミ

(産業環境)

## 前総合計画からの課題

- |   |    |   |
|---|----|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄の防止</li> <li>・ゴミ排出量の増加と分別の徹底</li> </ul> | …… | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ゴミ処理機補助申請者の減少</li> </ul> |
|---|----|---|

## 施策の方針

- ・深刻なゴミ問題から、村民、事業者、行政の協働により、ものを大切にしながら循環させて使う暮らしの実現のため、村民一人ひとりのライフスタイルの見直しや、ゴミの発生抑制、リサイクルなどを進めるとともに、関係機関と連携し不法投棄の対応を強化し、環境に配慮した資源循環型社会の実現を目指します。

## 事業の内容

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関との連携による水質・土壌・大気調査の実施</li> <li>○花の植栽や緑化推進を担う環境ボランティア団体の支援・育成</li> <li>○村民、企業、行政との協働による定期的な環境美化行動の推進</li> <li>○主要河川での清掃保全活動</li> <li>○自然を活かしたふれあいの場の創出</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○看板等による不法投棄の防止の徹底</li> <li>○生ゴミ堆肥化の推進</li> <li>○資源ゴミ分別の指導と3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進</li> <li>○各種団体による資源ゴミ集団回収活動への支援</li> <li>○ゴミの野外焼却禁止の徹底</li> </ul> |
|---|--|

## 5

## エネルギー

（産業・環境）

## 前総合計画からの課題

・太陽光パネルの急増

⋮

・大規模停電時の対策

## 施策の方針

- ・太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの整備が拡大していますが、太陽光発電の乱立によるトラブルが過去に発生しています。行政として、危険箇所への設置を防ぐ条例の整備など、後手に回らない対策が必要です。しかしながら、再生可能エネルギーによる電力供給は、防災面、環境面からも必要であり、大規模停電時に対応できるような体制整備を電力会社などに求めながら、ともに進めていきます。
- ・原油価格の高騰や、資源の減少に対し、持続可能なエネルギー体制を築く必要があります。木質バイオマス<sup>※1</sup>の導入や、エコツーリズム<sup>※2</sup>を推進し、産業・雇用の創出につながるような施策もあわせて取り組んでいきます。

※1:木材に由来する再生可能な資源のこと。木質バイオマスエネルギーとは木質材料を使い生み出された電力や熱などを指す。

※2:「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方」のこと(エコツーリズム推進会議)。

## 事業の内容

- 再生可能エネルギーの普及推進
- 省エネルギー対策の推進
- 関連条例の整備
- 小中学校における環境学習への支援
- エコツーリズム活動の推進

## 1

## 社会教育

## 教育

## 前総合計画からの課題

- |  |       |  |
|--|-------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホ依存</li> <li>・社会教育への関心度</li> </ul> | ..... | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い年代の人材発掘・活用</li> </ul> |
|--|-------|--|

## 施策の方針

- ・子どもから高齢者までの幅広い村民が、ニーズに応じて学習機会を自由に選択しながら、生涯にわたって学び合い、自己実現を図ることができるよう、生涯学習社会の実現を目指します。
- ・「相良村社会教育指導の重点」に基づき、村民一人ひとりがそれぞれの学習ニーズや学習課題を的確にとらえながら社会教育の充実に努め、ライフステージに対応した体系的な学習機会の提供を目指します。
- ・差別や偏見がなく、基本的人権が尊重された一人ひとりが大切にされる村づくりを目指し、学校や職場、地域社会などあらゆる場を通じて人権教育や啓発活動により、人権教育を進めます。

## 事業の内容

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合的な生涯学習推進体制の確立</li> <li>○生涯学習関連施設の設備充実</li> <li>○学習指導体制の充実</li> <li>○家庭教育の充実</li> <li>○青少年の健全育成</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○成人教育の充実</li> <li>○高齢者教育の充実</li> <li>○時代変化に対応した学習機会の提供</li> <li>○人権啓発活動の推進</li> <li>○人権教育の充実</li> </ul> |
|---|--|



## 2

## 学校教育

( 教育 )

## 前総合計画からの課題

- ・児童数の減少
- ・不登校対策

- ・施設の老朽化

## 施策の方針

- ・人間尊重の精神及び豊かな心の育成をするとともに、確かな学力の育成やたくましく生きるための健康と体力の向上を図り、郷土愛の涵養と村民としての自覚の高揚を高めます。
- ・子どもたちに「学力」とあわせて「豊かな心」と「健やかな体」をバランスよく育むことを目指して、基礎的な知識や技能の習得を図り、それらを活用しながら学ぶ力を高め、学ぶ楽しさや喜びが実感できる学習活動を進めます。また、ICT<sup>※1</sup>などの新技術も柔軟に取り入れ、時代にあった教育環境を整える一方、過度の依存やいじめにつながるような、思いやりの心を育てる教育を進めます。
- ・事故や犯罪から子どもたちを守るため、施設の防犯対策をはじめ、地域の見守り活動を継続していきます。老朽化していく学校施設なども、計画的に対応しながら、人口減少社会に見合った環境を整えていきます。

※1:情報・通信に関わる技術の総称。

## 事業の内容

- 学校図書館の充実
- 保・小・中及び家庭・地域との連携体制の確立
- 開かれた学校づくりの推進
- 自然体験・勤労体験学習の推進
- 環境教育の推進
- 郷土愛を育む教育の推進
- 外国語指導助手による国際理解教育の推進
- 特別支援教育の体制づくり
- 個人に適した食育の推進
- いじめ・体罰のない学校づくり
- ICTを活用した事業の推進
- むし歯予防及び検診の取組強化
- 「主体的・対話的で深い学び」の推進
- 相良村学校給食共同調理場(北小学校)の利活用

## 3

## 歴史・文化

( 教育 )

## 前総合計画からの課題

・後継者の高齢化、減少

⋮

・文化財等の老朽化

## 施策の方針

- ・村民が自主的に行う文化・芸術活動を支援し、企画運営のための人材育成に努めることで、相良村文化協会を中心とした村民と行政の協働による芸術・文化の村づくりを進めます。
- ・重要文化財の現状の把握と保存・活用に努め、その価値を広く周知することで、村民の郷土に対する理解を深め、貴重な文化財を後世に継承していく環境づくりに努めます。
- ・相良村に残る貴重な文化財などを適正に保護・保存し、郷土の歴史教育に活用しながら、ふるさと愛を育み、心も物も未来に繋いでいけるような、機会の提供と活動を進めていきます。
- ・高齢化により失われていく、伝統的な技術や文化を継承していくため、発表・提供の場を増やし、地域の先生を見出し、子どもや村内外の人に伝える機会を増やすなどの環境をつくっていきます。

## 事業の内容

- 文化・芸術活動に携わるリーダーやボランティアの育成
- 村民が主体的に芸術・文化活動の企画・運営に関わることができる仕組みづくり
- 優れた芸術や文化に触れる機会の提供
- 村民による創作や発表の場の提供
- 文化財保存のための支援
- 地域と協力した民俗文化財の保存
- 遺物や史料に触れる学習会などの実施
- 伝統芸能の保存継承のためのビデオ撮影
- 村史の編纂

## 4

## スポーツ

( 教育 )

## 前総合計画からの課題

- ・総合型スポーツクラブへの移行
- ・イベント参加者の減少
- ・指導者の不足

## 施策の方針

- ・スポーツニーズの多様化に対応し、スポーツを通じた地域コミュニティの形成のため、交流機会の充実、指導者の育成や施設の整備等を図り、子どもから高齢者までだれもが手軽にスポーツライフを楽しめる環境づくりを進めます。
- ・施設の安全性の向上や施設整備の充実、各種大会に通用する競技選手の育成についても取り組みます。

## 事業の内容

- 生涯スポーツ活動の振興
- 競技スポーツの振興
- スポーツを通じたコミュニティづくり
- 指導相談体制の充実
- スポーツ施設の整備充実
- スポーツ交流事業の推進
- 小学校部活動の社会体育への移行



## 5

## 国内・国際交流

( 教育 )

## 前総合計画からの課題

- |   |    |   |
|---|----|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流する機会の不足</li> <li>・受け入れ体制の未整備</li> </ul> | …… | <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語学習などの機会の不足</li> </ul> |
|---|----|---|

## 施策の方針

- ・フランスのセント・ヴァレンティン村をはじめとした国内外の地域との交流を通して、村民が多様な価値観や相互理解を深めることで、村民力の向上を図り、関係人口の拡大により、相良村の知名度が上がるよう、ブランド化を進めていきます。
- ・子どもたちに国際感覚を身につけ、将来の夢を描くきっかけになるような体験を提供し、海外研修やホームステイなどを制度化し、未来を担う子どもを育てます。

## 事業の内容

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○中高生の海外研修</li> <li>○林間学校、サマースクールの開設</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○海外留学への支援</li> <li>○ホームステイ受け入れ</li> </ul> |
|---|--|

## 1

## 財政

住民参加  
行財政

## 前総合計画からの課題

- ・税収の減少
- ・地方交付税の減少
- ・公共施設の老朽化

## 施策の方針

- ・地方財政が一段と厳しくなる状況に対応するためにも、歳入における自主財源の確保に努めるとともに、歳出においても徹底したスリム化を図ることで、効率的な財政運営に努めます。
- ・人口減少時代や、国の財政状況の悪化に対して、適切に対応できる財政運営を持続するため、村債残高の削減や、基金の確保などによる財政基盤の強化、経常コストの削減などにより、財政の健全化に取り組みます。
- ・公共施設が老朽化を迎えていくことから、将来世代に負担を残さないために、公共施設等総合管理計画や個別計画を基に、施設の取捨選択も視野に入れながら、運営方法の改善などにより、公共施設マネジメントの徹底を図ります。

## 事業の内容

- 使用料や手数料など受益者負担の適正化
- 各種団体への補助金制度の適正化
- 税金・保険料等の徴収率の向上
- ・滞納整理体制の強化／コンビニ納付の検討／クレジットカードによる納付システムの検討
- 公共施設への指定管理者制度等の導入の推進
- 公共施設の終活と最適な配置
- 財政負担の平準化
- 基金の的確な利活用
- 公営企業会計負担見直し
- 子どもへの税教育の推進

## 個別計画

- 公共施設等総合管理計画
- 施設ごとの個別計画
- 中期財政計画

## 2

## 行政・情報通信

( 行財政 )

## 前総合計画からの課題

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・役場内組織の改編と人材育成</li> <li>・業務のスリム化</li> <li>・心のケア対策</li> </ul> | ..... | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相良村光ブロードバンド<sup>※1</sup>の利用者増</li> <li>・マイナンバーの利用推進と情報漏えい対策</li> </ul> |
|---|-------|--|

※1:光回線を使った高速インターネットサービスのこと。

## 施策の方針

- ・複雑・多様化する行政ニーズに的確に対応するため、事務体系の見直しや、電子申請・ICTなどを活用して、行政組織のスリム化を進めます。また、職員の意識改革や資質向上など、村づくりへの意欲と行動力を兼ね備えた人材育成に努めます。
- ・相良村光ブロードバンドの安定した運営を図るとともに、時代に合わせた高速化を目指す一方で、維持管理費を抑え、村民サービス向上のため、民間への移譲も検討していく必要があります。インバウンド対策として、主要箇所にWi-fi<sup>※2</sup>整備を行います。

※2:無線でパソコンやテレビ、スマートフォンなどをインターネットなどに接続する技術のこと。

## 事業の内容

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア活動の推進</li> <li>○役場組織体制の見直しと、人材育成(職員の意識改革)の推進</li> <li>○定員管理適正化計画の定期的な見直し及び公表</li> <li>○マイナンバー、電子申請の利用促進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○セキュリティポリシーに基づいた情報漏えいの防止</li> <li>○アンケート等の統一化</li> <li>○ICT技術の積極的な導入と技術者の育成</li> <li>○相良村光ブロードバンドの民間移譲</li> <li>○観光施設へのWi-fi整備</li> </ul> |
|--|--|

## 個別計画

- 相良村セキュリティポリシー

## 3

## 協働・住民参加

( 行財政 )

## 前総合計画からの課題

- |          |   |           |
|----------|---|-----------|
| ・住民参加の拡大 | ⋮ | ・地域の担い手減少 |
| ・NPO※の育成 | ⋮ |           |

※非営利団体のこと。

## 施策の方針

- ・住民と行政がパートナーとしての意識を高め、互いの信頼関係を築きながら、協働の村づくりを推進します。少子高齢化により、自治会の存続すら難しい地区も出てくることから、組織再編も視野に入れつつ、逆に小さくても活気のあるコミュニティの存続についても支援していき、地域の特性を生かした取り組みや、多様なコミュニティ活動の活性化を促進する仕組みを設け、住民が主体となった村づくりの支援に取り組みます。
- ・住民参画を促進するため、広報紙やSNSなどによる情報発信を充実させ、住民と行政の情報共有を深め、座談会やワークショップなどを参加しやすく工夫するなど、住民の声を村政に反映できる体制づくりに努めます。地域づくり補助金の内容検討や人材育成の機会を提供し、自走できるコミュニティづくりに向けて、取り組みます。
- ・男女共同参画社会の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を行い、男女がともにさまざまな分野に参加し、個性や能力を十分に発揮できる社会環境の実現に努めます。またDV※1やセクシュアル・ハラスメント等を許さない意識啓発を推進し、DV被害者への相談・支援体制を充実します。
- ・球磨郡9町村が支援協定を基に連携する「結婚支援」事業を活用して、村内の独身者と他地域の独身者が交流する場所を提供し、定住促進や地域の活性化を図ります。

※1:配偶者や恋人、家庭内など親しい関係の人から加えられる暴力のこと。

## 事業の内容

- |                           |                       |
|---------------------------|-----------------------|
| ○相良村地域づくり事業の推進(住民自治活動の支援) | ○男女共同参画に関する講演会・研修会の充実 |
| ○広報紙やSNS、ホームページ等による情報発信   | ○DV被害者への相談体制の充実       |
| ○住民WSなど村民参加の情報交換の実施       | ○審議会や村における職員の女性登用促進   |
| ○男女共同参画意識の啓発              | ○男女格差のない就労条件の推進       |
|                           | ○婚活支援事業の推進            |

## 個別計画

- 相良村男女共同参画計画



# 資料編

- ① 計画策定のプロセス
- ② 村民アンケート



# 計画策定のプロセス

第6次相良村総合計画は、これまでの10年間の成果や新たな課題、現在進めている相良村の施策等を踏まえ、村民の声を聞き取り、その内容を反映させて作成しました。中でも未来づくりミーティングでは、相良中学校の生徒13名に参加していただき、幅広い年齢層からの意見を集めることができました。

## 策定経緯

### ○相良村総合計画審議会

第1回相良村総合計画審議会	平成30年11月9日
第2回相良村総合計画審議会	平成31年1月15日
第3回相良村総合計画審議会	平成31年2月13日



### ○職員ワークショップ

第1回職員ワークショップ	平成30年9月6日
第2回職員ワークショップ	平成30年9月7日
第3回職員ワークショップ	平成30年9月20日
第4回職員ワークショップ	平成30年9月21日
第5回職員ワークショップ	平成30年9月26日
第6回職員ワークショップ	平成30年9月27日

(24名参加)



### ○未来づくり講演会・ミーティング

未来づくり講演会(36名参加)	平成30年11月22日
未来づくりミーティング(42名参加)	平成30年12月1日



### ○その他

村政座談会(18行政区222名参加)	平成29年7月3日～平成29年8月10日
村民意識調査(回答1,750人)	平成30年2月13日～2月28日

# 村民 アンケート

## 調査概要

本調査は、これからの村づくりの指針となる第6次相良村総合計画の策定にあたり、村民のみなさんのご意見をお聞かせいただくために実施したものです。なお、調査の結果は、第6次総合計画において、計画策定の基礎資料として活用いたします。

調査方法 相良村にお住いの18歳以上の方々全員

調査方法 郵送調査(住民基本台帳をもとに世帯ごとに配布)

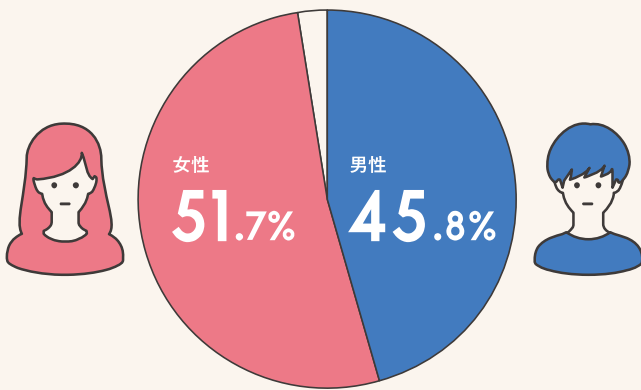
調査時期 平成30年2月13日(火)～2月28日(水)

有効回答 1,750サンプル(発送数1,646世帯(3,839サンプル))

回収率 45.6%

Q あなたの性別は？

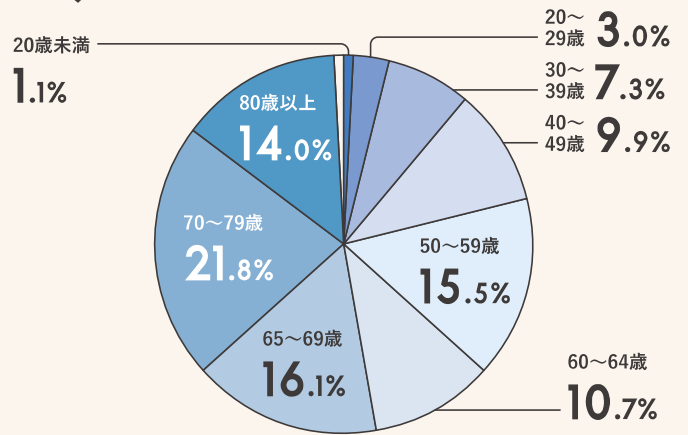
(無回答 2.5%)



Q あなたの年齢は？

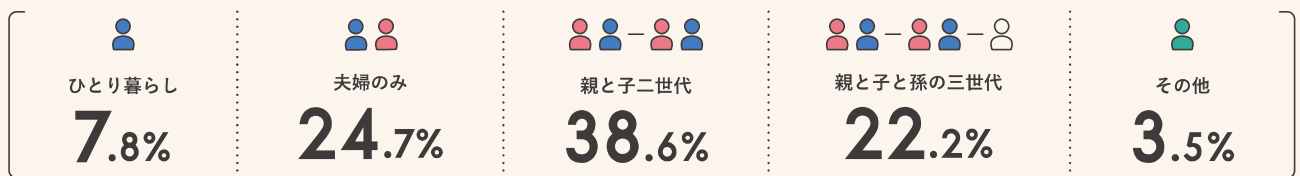
※平成30年1月1日現在

(無回答 0.7%)

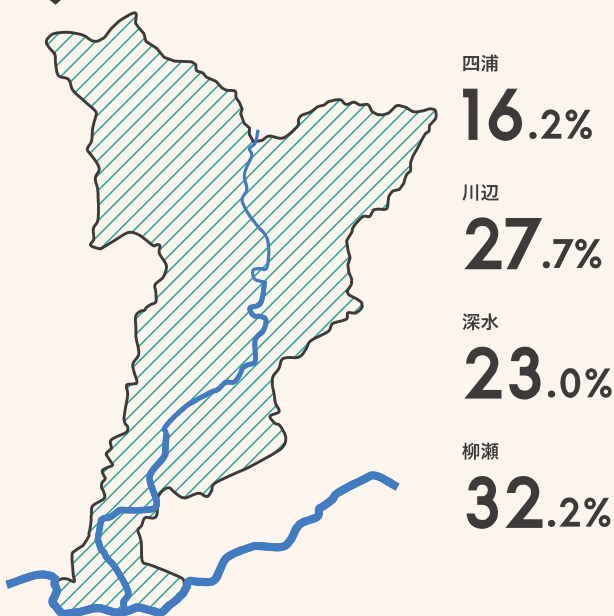


Q あなたが現在同居している家族の構成は？

(無回答 3.1%)

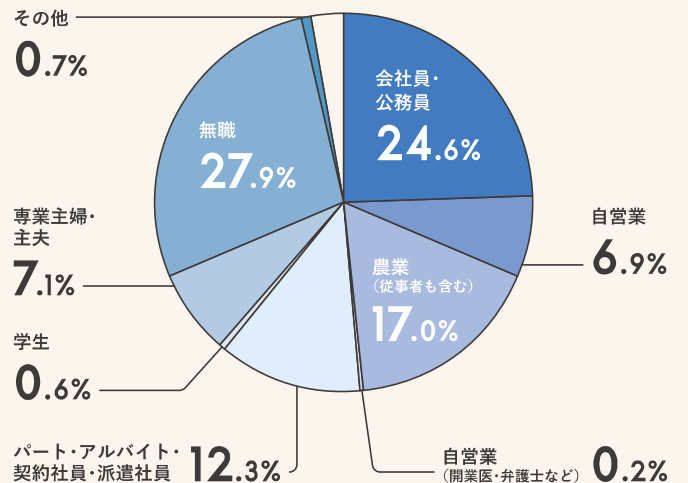


Q あなたが住んでいる地区は？ (無回答 0.9%)



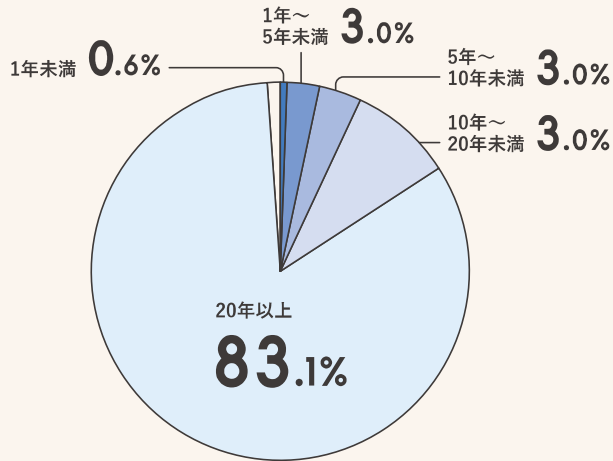
Q あなたの職業は？

(無回答 2.7%)

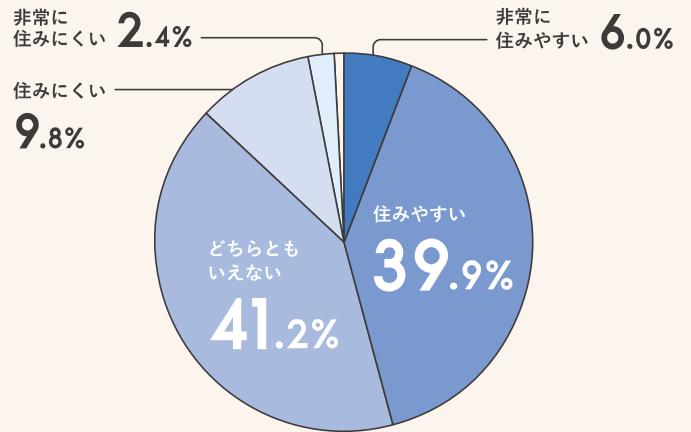




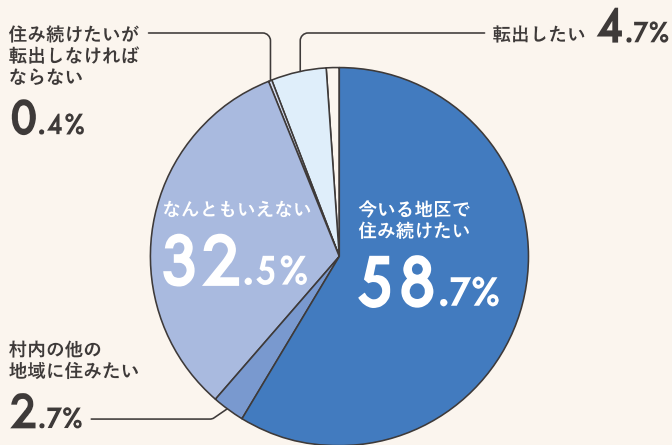
Q 相良村に住んで通算何年になりますか？ (無回答 0.9%)



Q 相良村の住み心地はどうですか？ (無回答 0.6%)

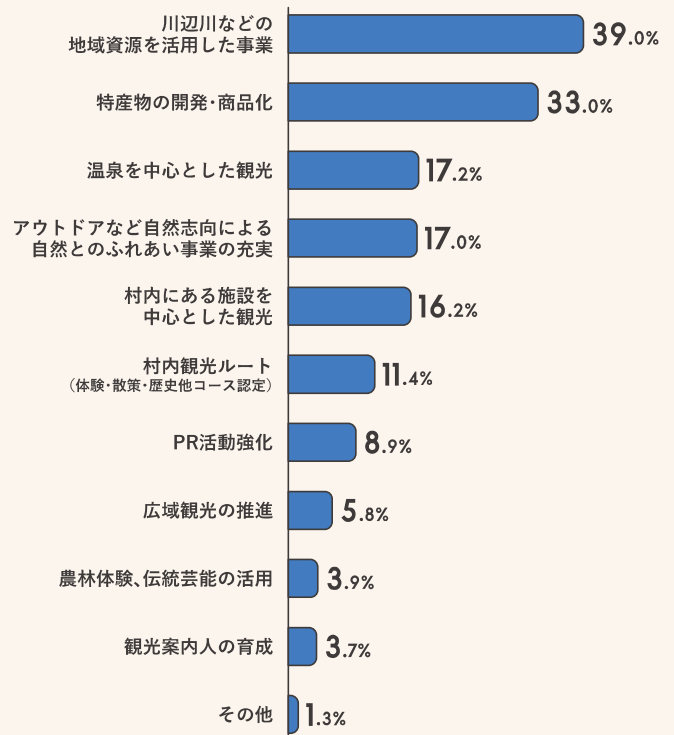


Q 今後も相良村に住み続けたいと思いますか？ (無回答 0.9%)



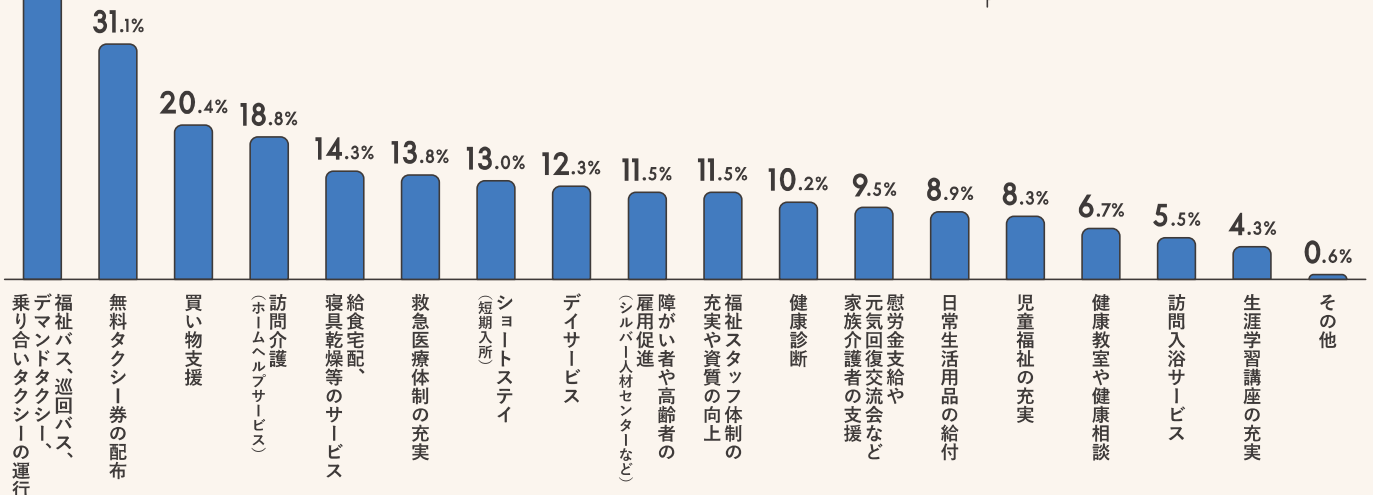
Q これからの観光振興では何に力を入れるべきだと思いますか？

※複数回答



Q これからの福祉・医療対策で必要だと思うサービスは何ですか？

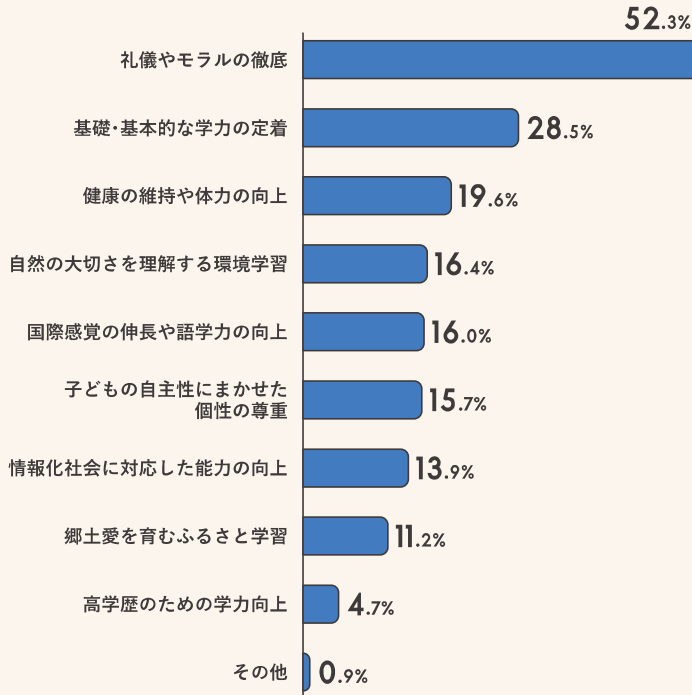
※複数回答





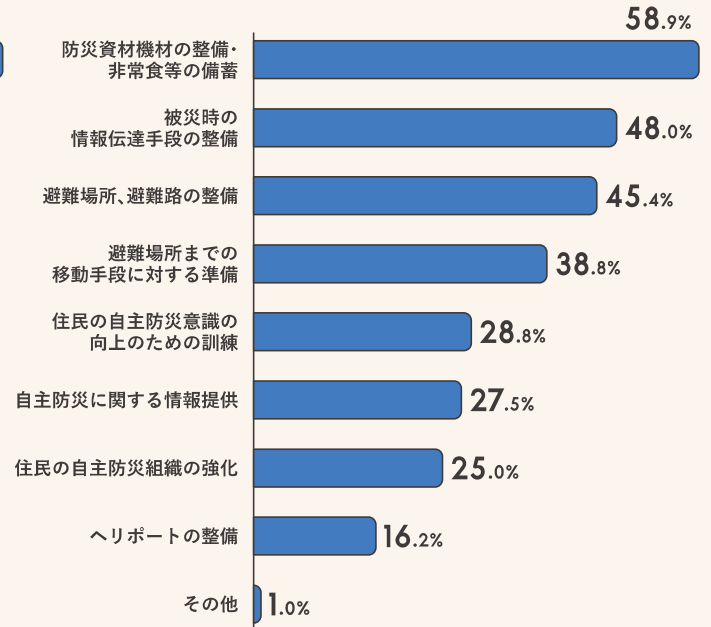
## Q 子どもたちへの教育で力を入れるべきこと

※複数回答



## Q 災害などに備えた防災対策について、必要であると思うことを選んでください。

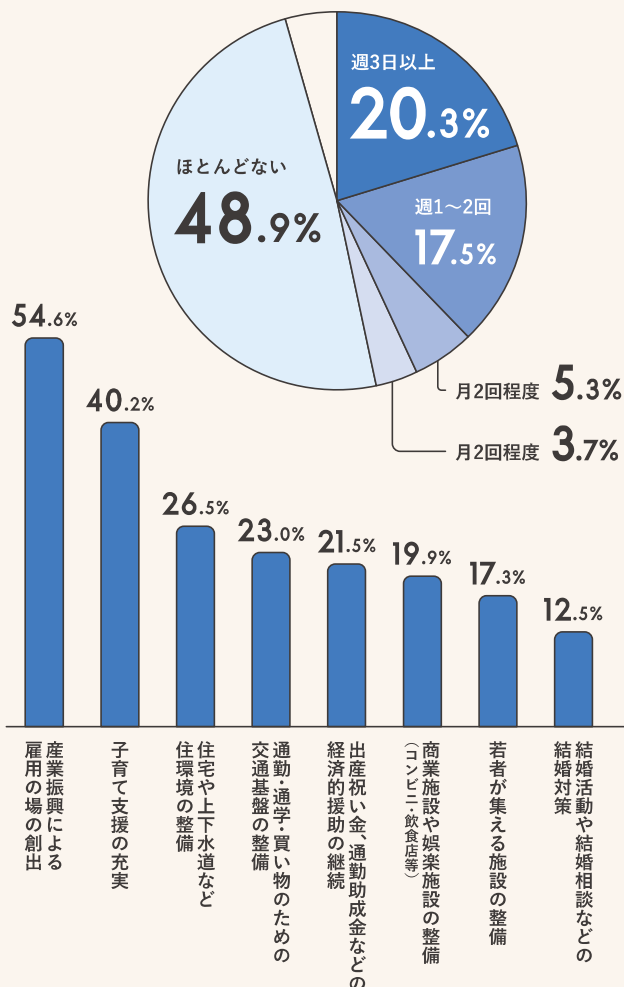
※複数回答



## Q 普段、スポーツや運動をどの程度していますか？

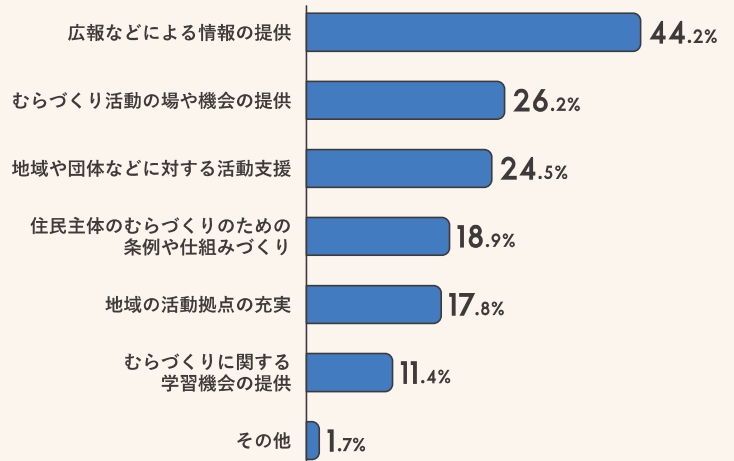
※30分程度のウォーキングを含む

(無回答 4.3%)



## Q 住民の皆さんが積極的にむらづくりに関われるようにするために、行政はどのようなことをすべきだと思いますか。

※複数回答



## Q 村に若者が定住するために何が重要だと思いますか？

※複数回答

※回答結果は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

# 相性が良くなる村

編集・発行 相良村役場総務課企画情報係

〒868-8501 熊本県球磨郡相良村大字深水2500-1

Tel:0966-35-0211 Fax:0966-35-0011

<https://www.vill.sagara.lg.jp>